

人口と世帯数 (令和4年1月1日現在)	
人口	男 28,120
	女 28,154
	計 56,274
世帯数	30,086

まちの写真ニュース
松林会館では1月30日(日)まで「新年を祝う☆新春ロビー展 2022」を開催しています！ぜひお越しください。



今号の主な記事

2・3面新型コロナワクチン接種について 4・5面住民税（市・都民税）の申告・確定申告はお早めに！ 6面会計年度任用職員募集 7面市内事業者向け「感染症対策強化助成金」の申請期間を延長します！ 8面ちよこっと共済に加入しましょう！ 10面保健ガイド

共働き子育てしやすい街 ランキング 2021

全国 5位



福生市は、2015年から毎年実施されている「共働き子育てしやすい街ランキング」（日本経済新聞社と日経BP「日経 クロスウーマン」の調査）において、**2021年は全国5位、都内1位**の好成績を収めました。

また、**7年連続TOP10入りの自治体は全国でも福生市だけ**です！さらに、**多摩26市の中では7年連続堂々の1位**です！

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

福生市高評価の秘訣は…？

詳細は、右記QRコードから市ホームページにアクセスしてご覧ください。



～福生市の子育て施策は～

子育てするならふっさ情報サイト

こふくナビ をご覧ください

市ホームページ内の子育て特設サイトは、令和3年10月に「子育てするならふっさ情報サイト『こふくナビ』としてリニューアルしました。

リニューアル後は、スマートフォンでも利用しやすくなるため、イラストを多く用いてかわいらしく見やすくし、大きなボタンで「目的別・年齢別」に情報を探ることができるようになっています。

右記QRコードから「こふくナビ」にアクセスしてご利用ください。



～保育士するならふっさ～

福生市の保育園で働きませんか？

今後も、より質の高い保育を行うためには、これからも保育士を増やしていく必要があります。

現在、市内の各保育園で保育士や保育補助を募集しています。

募集内容については、直接各保育園へお問い合わせください。市内各保育園の問合せは、右記QRコードから「こ



ふくナビ」にアクセスしてご確認ください。

▼「保育士人材募集動画」を公開中！

福生市で保育士として働く魅力を伝える動画「保育士するならふっさ」の「新卒保育士編」と「潜在保育士編」の、2本をYouTubeで公開しています。動画は右記QRコードから市ホームページにアクセスしてご覧ください。



新型コロナウイルスワクチン接種について

最新のお知らせ

※今後、国の通知等により接種スケジュール等が変更となる場合があります。

① 「3回目接種」の前倒しを実施します

▼前倒しの対象者および接種間隔は次のとおりです

対象	変更前		変更後	
	2回目接種の完了から			
医療従事者等および高齢者施設等の入所者等	8か月以上経過した後	⇒	6か月以上経過した後	
上記以外の65歳以上の方		⇒	7か月以上経過した後	

◎福生市では、国の方針に基づき、接種券発送の前倒し、接種体制の強化を行う予定です。急な変更のため、必ずしも前倒しのスケジュールに沿えるとは限りませんが、可能な限り速やかに接種できるよう準備を進めます。

② 「武田 / モデルナ社製ワクチン」による3回目接種が承認されました

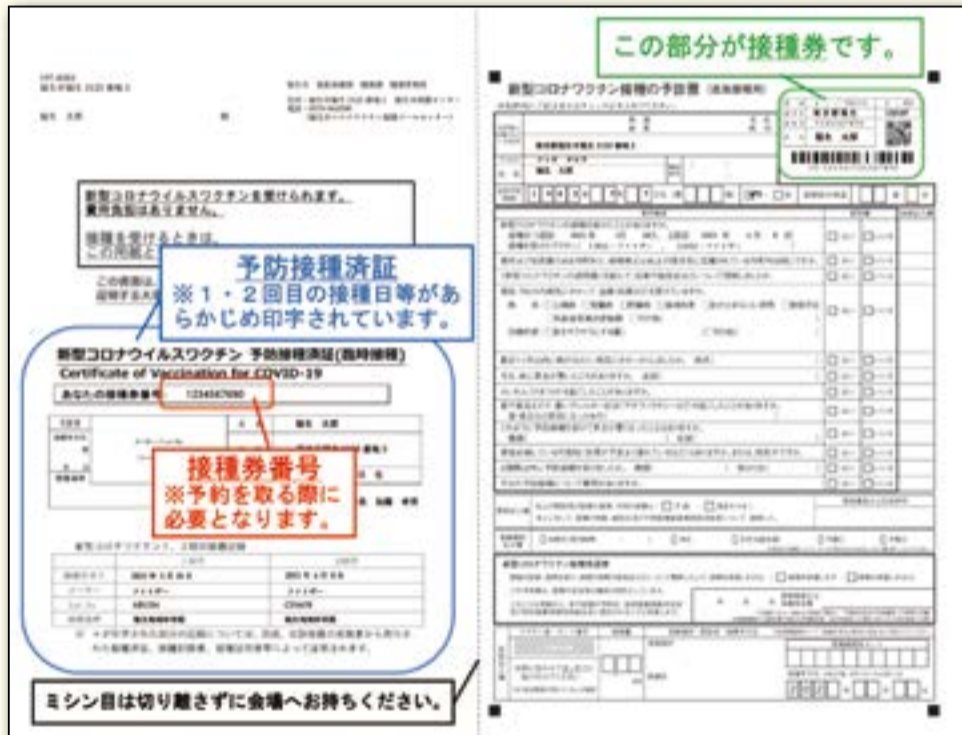
3回目接種では、1・2回目接種で使用したワクチンの種類に関わらず、「ファイザー社製」および「武田 / モデルナ社製」のワクチンが選択できるようになりました。詳細は、右記QRコードから厚生労働省ホームページ内のリーフレット「追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ」をご参照ください。



◎現在、福生市ではファイザー社製ワクチンのみの取り扱いとなります。武田 / モデルナ社製ワクチンの取り扱いについては、3回目接種のみ令和4年3月ごろから集団接種会場で開始予定です。

3回目接種について

3回目接種では接種券が変わります



▲接種券一体型予診票

▼3回目接種では「予防接種済証」と「接種券が印字された予診票」が一体型となります

A3サイズ(中央にミシン目入り)で、左が「予防接種済証」、右が「接種券が印字された予診票」となります。

【注意事項】ミシン目は切り離さずに接種会場へお持ちください。



▲3回目接種の書類をお送りする封筒はこちらです(緑色)

65歳以上の方は接種日時が指定されます



▲接種日時のご案内

一部の方(※)を除き、65歳以上の方は接種日時を指定させていただきます。上記の「接種日時のご案内」(オレンジ色の紙)が同封されますのでご確認ください。

指定日時のご都合が悪い方、福生地域体育館以外で接種を予定されている方、接種を希望されない方等については、コールセンターまたはWEB予約サイトで変更・キャンセルをお願いします。

- (※)・2回目接種を医療従事者等として受けた方
 ・2回目接種を高齢者施設等で受けた方
 ・2回目接種後に福生市に転入された方

対象 2回目接種を終了した18歳以上の方 ※なお、3回目接種の前倒しに伴い、接種間隔は以下のとおりです。

対象	接種間隔
医療従事者等および高齢者施設等の入所者等	2回目接種の完了から6か月以上経過した後
上記以外の65歳以上の方	2回目接種の完了から7か月以上経過した後
その他の方	2回目接種の完了から8か月以上経過した後

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042-539-2061で内容を確認できます

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページをご覧ください)

接種券

3回目接種の前倒しに伴い、接種券も以下のとおり前倒しで発送します。※下記【注意事項】も併せてご確認ください。

2回目接種月		令和3年5月	6月	7月	8月
発送時期(予定)	医療従事者等および高齢者施設等の入所者等	令和3年12月23日	令和4年1月5日		令和4年1月31日
	上記以外の65歳以上の方	令和4年1月5日	令和4年1月18日	令和4年1月31日	令和4年2月中旬
	その他の方			令和4年2月中旬	令和4年3月中旬

【注意事項】

- ①現在、接種可能なワクチンはファイザー社製となります
※今後、武田 / モデルナ社製ワクチンも取り扱う予定です。
- ②2回目接種後に福生市へ転入してきた18歳以上の方へ
3回目接種の接種券発行には「接種券発行申請書」の提出が必要となります。※2回目の接種を受けてから、6か月以上経過後に申請をお願いします。

③福生市から転出される予定の方へ

接種予定日時点で住民票のある自治体で、接種券の発行および接種を行ってください。

④住所地外接種に関するご注意

住所地外接種届を提出し、1・2回目接種を受けた方についても、住所地で3回目接種を希望される場合は、再度「住所地外接種届」の提出が必要となります。

日時

1月	月	火	水	木	金	土	日
午後1時30分～4時30分			○	○		○	○

2月	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午		○	○	○		○	○
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時		○	○	○	○	○	○
午後5時30分～8時30分					○		

場所

福生地域体育館（武蔵野台1-8-7）
※公立福生病院の個別接種については、現在調整中です。

1・2回目接種 について

今後も、12歳になった方や、やむを得ない事情で接種できなかった方を対象に、1・2回目接種を実施します。詳細は、市ホームページまたは接種券に同封しているお知らせをご参照ください。

▼未接種の方へ

新型コロナワクチンは、感染予防、発症予防、重症化予防等の優れた効果があります。最近では、新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」が確認されています。ご自身を守るため、大切な方を守るため、まだ接種されていない方は、ぜひご検討ください。

予約・問合せはこちらから



電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ 0570・062500
※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。
(午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日含む。
水曜日は午後8時まで。)



WEB予約

下記QRコードからアクセス



その他

接種当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ(右記QRコード参照)または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



新型コロナウイルス感染症関係情報

住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

【支給額】1世帯あたり10万円

※1世帯1回限りの支給となります。

【支給対象世帯】

①令和3年12月10日現在で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(世帯単位の支給となります。)

②家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯)

【確認書の送付について】

〈①の方〉支給対象世帯に、市から案内通知・確認書を送付します。確認書に必要事項等をご記入し、同封の返信用封筒で返送してください。確認書の通知については、1月24日(月)以降、順次発送する予定です。

〈②の方〉支給対象世帯へは、受付開始時期が決まり次第、お知らせします。

【問合せ】福生市臨時特別給付金コールセンター ☎ 0570・001091 (午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日を除く。) 有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

子育て世帯への臨時特別給付金

についてのお知らせ

【支給額】児童1人当たり10万円(一括)

【支給対象】次の①～③のいずれかに該当する方

①令和3年9月分の児童手当の支給を受けている方(令和3年9月に生まれた子どもについては、令和3年10月分の児童手当を受給予定の方) ⇒ **申請不要※令和3年12月24日に振り込みました(公務員を除く)。**

②令和3年9月30日(基準日)時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた

児童を養育する保護者のうち、所得の高い方 ⇒ **申請が必要**

③令和3年10月1日～令和4年3月31日の間に新しく生まれた児童(新生児)の児童手当を受給予定の方 ⇒ **申請が必要**

【対象児童】平成15年4月2日～令和4年3月31日の間に生まれた児童

【申請期間】令和4年2月28日(月)まで(新生児を除く)

◎その他の詳細は、右記QRコードから市ホームページをご確認ください。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737



住民税（市・都民税）の申告・確定申告はお早めに！

①住民税（市・都民税）の申告 【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

▼住民税の申告が必要な方

右図で申告の要否をご確認ください。

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、収入がなかった場合でも必ず申告してください。

【申告に必要なもの】下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。

【期間】2月1日(火)～3月15日(火)午前8時30分～午後5時15分(日・祝日を除く)

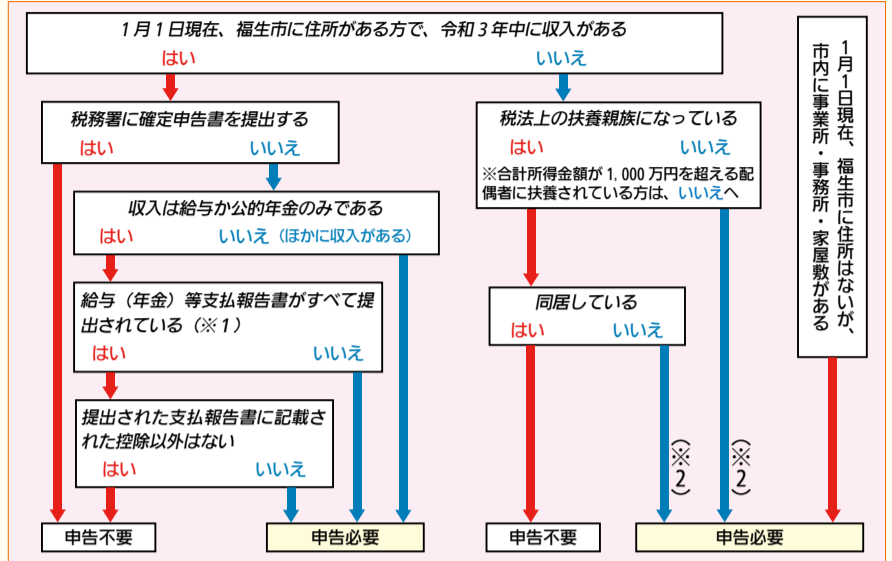
※水曜日は午後8時まで受け付けます。また、土曜日の正午～午後1時は受付できません。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【右図の注意事項】・(※1)の給与(年金)等支払報告書が提出されているかどうかは、給与(年金)支払者にご確認ください。

・(※2)が「申告必要」となるのは、非課税証明書の発行や、国民健康保険等の資料にするためです。

・遺族年金、障害年金等非課税の収入は、右図の収入には含まれません。



②確定申告（所得税の申告） 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

		申告会場	
		青梅税務署	市役所第一棟2階
受付期間（土・日・祝日を除く）		2月1日(火)～3月15日(火)午前8時30分～午後4時	2月21日(月)～3月15日(火)・午前9時～11時・午後1時～4時 ※3月15日(火)は午後3時まで
		※各申告会場の手続きや相談での注意事項は右記「各申告会場での注意事項」をご覧ください。	
申告の内容	年金・給与所得	○	○
	所得関係 事業所得（営業・農業）	○	×
	不動産所得	○	×
	控除関係 医療費控除（セルフメディケーション税制含む）	○	○
	住宅借入金等特別控除	○	×
	その他 譲渡所得（土地・建物・株式等）、過年度分、消費税、相続税、贈与税の申告など作成済み確定申告の提出	×	○
		※市役所では受付できません。青梅税務署へご相談ください。	

・持ち物は下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。
 ・申告の内容が「その他」に該当する方は、5面「確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ」をご確認ください。

各申告会場での注意事項

▼青梅税務署

税務署でのお手続きは、事前予約や入場整理券が必要です。お手続きの際は、事前に青梅税務署へお問い合わせください。

▼市役所第一棟2階

＜税理士会による無料申告相談＞ 電話またはオンラインによる事前申込みが必要です。電話申込みは**事前申込専用番号 ☎ 0570・007690**にお掛けのうえ、「青梅税務署」「福生市役所での希望日時」「相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。オンラインは上記QRコードから事前申込みサイトへお進みください。なお、税理士会による無料申告相談でも、申告書の代理作成を行います。申告書の書き方を確認したい方、ご自身で申告書を作成したい方は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご確認ください。

＜市職員による申告相談（1日100件）＞ 午前9時から、当日分の番号札を配布します。当日の定員に達し次第、番号札の配布は終了します。翌日分の番号札は配布していません。



郵送による申告書の提出について

申告書は郵送でも提出できます。必要書類を添付して、下記の住所へ郵送してください（控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください）。

＜住民税申告書＞ 〒197-8501 福生市本町5 福生市役所課税課市民税係

＜確定申告書＞ 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 青梅税務署

申告の際にお持ちいただくもの <①・②共通>

※チェック表としてご利用ください。

- 申告書（事前に届いている方のみ）※前年分の控えをお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 令和3年中の収入を証明するもの（給与・年金収入のある方は源泉徴収票〔原本〕、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など）
- 控除に関する書類（◆生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの控除証明書
 - ◆国民年金保険料・国民年金基金の控除証明書
 - ◆身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など
 - ◆医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書※領収書での申告不可
 - ◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったものの領収書
 - ◆寄付をした場合は寄付先からの受領証など）
- 配偶者控除および配偶者特別控除については令和3年中の配偶者の所得が分かるもの
- 本人確認書類①または②のいずれか（市役所での確定申告の際は写しの添付が必要です。）
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類および運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類
- 所得税等の還付の場合は、金融機関の通帳など口座番号の分かるもの

公的年金を受給されている方へ

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

年金所得者について、次の①・②ともに該当する場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除などによる還付を受ける場合は、所得税の確定申告をすることもできます。詳しくは青梅税務署へお問い合わせください。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下

※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

← 5面にも確定申告に関する記事を掲載しています

■確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

①申告と納付の期限

〈所得税および復興特別所得税〉3月15日(火)まで
 〈贈与税〉3月15日(火)まで
 〈個人事業者の消費税および地方消費税〉3月31日(木)まで

②青梅税務署の申告書作成会場について

令和3年分の申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日会場で配付(入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります)するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きができます。右記QRコードから国税庁LINE公式アカウントにアクセスして「友だち追加」をしてください。



確定申告期間の後半は、申告書作成会場、提出窓口が大変混雑することが予想されますので、申告書の早期提出にご協力をお願いします。

③駐車場について

2月1日(火)～3月15日(火)の間は、青梅税務署の駐車場は身体障害者用車両を除きご利用できません。この期間中は、河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場または公共交通機関をご利用ください。

④感染症対策へのお願い

税務署や各申告相談会場に来場される際は、マスクの着用および検温の実施にご協力をお願いします。また、会場の混雑緩和のため、できる限り少人数でご来場ください。なお、37.5℃以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

⑤自宅等からの申告のお願い

多くの方が訪れる申告書作成会場へ出向かなくても、ご自宅からパソコンやスマートフォンでご利用いただけるe-Tax(国税電子申告・納税システム)が便利です。国税庁ホームページの「確定申告書等

作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。



作成した申告書等は、
 ①「書面」をプリントアウトして青梅税務署へ郵送
 ②マイナンバーとICカードリーダーライター(またはマイナンバーカード対応スマートフォン)を使用してe-Tax
 ③ID・パスワード方式でe-Tax

で提出できます。
 ※マイナンバーカードを利用してe-Taxを行う場合には、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

⑥昨年e-Tax等を利用した方や市の相談会場を利用した方へ

昨年e-Taxを利用した方や、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトして書面で提出した方には、令和3年分の確定申告書の用紙が送付されません。令和3年分の確定申告も引き続きe-Tax等をご利用ください。また、税理士会による無料相談会場や市の相談会場に申告書を提出した方も、確定申告書の用紙は送付されませんのでご注意ください。

⑦e-Taxの操作説明会について

確定申告を自宅からe-Taxで申告するための「e-Tax操作説明会」を開催します。※スマートフォンでのe-Tax申告のみ
 【日時】1月29日(土)①午後2時～3時②3時30分～4時30分
 【場所】市役所第一棟2階会議室※事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。
 【持ち物】スマートフォン・マイナンバーカードまたは税務署が発行したe-Tax用ID・パスワード

※ID・パスワードは説明会当日の発行もできます。発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

【問合せ】青梅税務署個人課税第一部門 ☎ 0428・22・3185、課税課市民税係 ☎ 551・1610

⑧マイナンバーの記載について

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告には、税務署へ提出のたび、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。マイナンバーカードに関することや、その他社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関するお問合せは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へ。

⑨医療費控除における添付書類について

医療費控除を申告する場合は「医療費控除の明細書」、セルフメディケーション税制の控除を申告する場合は「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。領収書の提出は不要となりますが、ご自身が5年間保管する必要があります。また、市または税務署から求められた時には提示または提出しなければなりません。

なお、各健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」により明細書の記入を省略できることがあります。ご不明な場合は各保険者等にご確認ください。

※医療費の領収書の添付または提示により医療費控除を適用する経過措置は終了しましたのでご注意ください。

⑩「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士であるかどうかの確認については、税理士証票の提示を受けて確認するほか、日本税理士会連合会ホームページや、東京税理士会青梅支部へのお問合せで確認することもできます。
 【問合せ】①～⑨ 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185
 ⑩ 東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331

【証明書等「ハンビ」を交付サービスで発行される戸籍の附票の記載内容について】

1月29日(土)から、本籍・筆頭者の記載の有無を選べるようになります。※在外選挙人登録情報は記載できません。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

2月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	2日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報聴係へ。
登記相談	3日(水)			
相続遺言等暮らしの相談	8日(火)			
税務相談	24日(木)			
法律相談	5日(土)・9日(水)・16日(水)・25日(金)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報聴係へ。
交通事故相談	17日(木)			
少年相談	18日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること ※子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること ※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心配ごと相談、身近な法律相談(偶数月)、心の相談(奇数月)、成年後見制度相談(奇数月)、リハビリ相談(年3回)(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

多文化共生講座「福生・羽村にいながら『国際派』になれる？」

本講座では、海外留学経験のある講師から、海外における文化、生活様式の違いやコミュニケーション法、日本での外国人との接し方のコツ、伝わりやすい日本語などについて学びます。 ※参加は、会場またはオンライン(Zoom)の選択ができますが、オンラインの場合、グループワークへの参加はできません。

【日時】2月19日(土)午後1時30分～3時30分
 【場所】もくせい会館3階301会議室
 【対象】福生市または羽村市に在住・在勤・在学の方
 【定員】会場 20人

多文化共生講座「福生・羽村にいながら『国際派』になれる？」
 本講座では、海外留学経験のある講師から、海外における文化、生活様式の違いやコミュニケーション法、日本での外国人との接し方のコツ、伝わりやすい日本語などについて学びます。 ※参加は、会場またはオンライン(Zoom)の選択ができますが、オンラインの場合、グループワークへの参加はできません。

福生市文化財消防演習を行います
 ▼1月26日は文化財防火デーです
 市では、文化財を火災から守るため、消防署と消防団が連携しての文化財消防演習を毎年実施しています。今年の演習は、熊川神社で実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

文化財防火デーを中心として、消防用設備等の定期点検と維持管理、防火防止対策、自衛消防訓練を実施するなどして、貴重な財産である文化財を火災から守る取り組みにご協力ください。
 【問合せ】防災危機管理課 ☎ 551・1638

【国保だより】令和3年度第4回国民健康保険運営協議会を開催します。【日時】1月27日(木)午後2時～【場所】市役所第一棟4階庁議室※直接お越しください。なお、場所は変更となる場合があります。【定員】先着5人【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

福生市まちづくりに資する
寄附金（ふるさと納税）

12月1日～31日の間に
高山竜二様、村野雅義様、
故町田幸雄様ご長女、町田
優子様、ほか匿名7名の
方々から671万5千円のご寄
附をいただきました。寄附
金は、寄附者のご希望等に
応じ、有効に活用させてい
ただきます。

申告を行うことができます。
電子証明書は、原則とし
て発行日から5回目の誕生
日まで有効です。※署名用
電子証明書は、住所・氏名・
性別が変更された場合には
無効となります。
電子証明書の更新・発行
の手続きは、暗証番号の控
えを持参して、市役所1階
7番総合窓口課へお越し
ください。
【日時】 2月13日(日)午前9
時～9時30分、10時～10時
30分、11時～11時30分、午
後1時30分～2時、2時30
分～3時、3時30分～4時
【場所】 市役所1階7番総
合窓口課
【定員】 先着60人
【持ち物】 マイナンバーカ
ード交付通知書に同封した案
内をご確認いただき、漏れ
のないようご用意ください。
【申込み】 1月31日(月)～2
月10日(木)午前9時～午後4
時の間に、総合窓口課マイ
ナンバー担当 ☎551・1511
(内線2419)へ(正午～
午後1時を除く)。

マイナンバーカードに関す
るお知らせ

▼確定申告でマイナンバー
カードを利用される方へ

確定申告でマイナンバー
カードを利用される方へ

会計年度任用職員募集 【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589			
名称	募集人員(予定)	勤務場所	受験資格
事務補助職員	11人程度	市役所ほか	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
当直職員	1人	市役所	身体壮健かつ責任感旺盛で、日直・当直どちらも可能な方
国民年金相談員	1人	市役所	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方で、次のいずれかの要件を満たす方 ①社会保険労務士の資格を有する方 ②日本年金機構(旧社会保険庁を含む)において国民年金事務の経験が1年以上ある方
子ども家庭支援センター職員	1人	子ども応援館	次のいずれかの要件を満たす方 ①社会福祉士、保健師、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士または教員免許(幼稚園教諭免許を含む)のいずれかの資格を有する方 ②児童福祉に関する仕事の知識と経験を有する方
スクール・サポート・スタッフ	1人	第一中学校	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
図書館職員	3人	武蔵野台図書館	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方で、司書、司書補、または司書教諭のいずれかの資格を有する方(令和4年3月31日までの取得見込みを含む)方

【任用期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
▼申込受付(郵送受付のみ)
【期間】 1月27日(木)まで(当日消印有効)
※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。
【申込書類】 履歴書(写真貼付)・資格を有することを証明するものの写し(該当する職種のみ)
【郵送先】 〒197-8501 福生市本町5 福生市役所職員課宛 ※封筒に「〇〇職員申込」と朱書きでご記入ください。
※勤務条件、報酬等の詳細については、市ホームページを参照または職員課職員係へお問い合わせください。

令和2年度福生市の国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

〈令和2年度決算の状況〉

令和2年度国民健康保険特別会計決算は、令和元年度に引き続き黒字となりました。これについては、前年度繰越金があったことなどが要因として考えられますが、一般会計からの5億8,500万円の赤字の補てんも行っており、結果的に黒字となったもので、依然として苦しい運営の状況は変わっていません。

〈加入世帯・被保険者数の状況〉

令和3年3月末現在、加入世帯数は10,344世帯、被保険者数は14,942人で、市全体に占める割合は、世帯数が約34%で被保険者数が約26%となっています。

〈歳入・歳出の状況〉

●歳入(図1)

被保険者の皆さんに納めていただいた国民健康保険税は、歳入全体の約17%です。都支出金には、医療費分としての普通交付金が含まれており、約62%を占めています。また、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れられた金額(一般会計繰入金)は、全体の約16%にのぼり、この繰入金には、国民健康保険税のうち納められていない額(収入未済額)を補うための赤字補てん分が含まれています。

●歳出(図2)

被保険者の皆さんへの現物給付および高額療養費などの現金給付を行う「保険給付費」は、支出全体の約64%を占めます。また、東京都に納める事業費納付金は約31%で、この納付金を納めることにより医療費全額が交付される仕組みとなっています。

現物給付とは、医療機関で受診する際の給付で、被保険者が医療機関の窓口で支払う医療費

負担を除いた残りの医療費のことです。

現金給付とは、被保険者へ現金で支給されるもので、高額療養費のように医療費が一定額を超えた場合や療養費の一例で補装具を作った際などにかかった費用の7割分が支給されるなど、国民健康保険特別会計から被保険者に後日現金で支払われるものです。

－国民健康保険被保険者の皆さんへ－

令和2年度の歳入部分の国民健康保険税は約11億4,241万4千円となっていますが、そのうち前年度以前に収入未済となっていた保険税で納めていただいた分を除いた令和2年度現年度保険税のみでは約10億4,551万9千円になります。

本来見込まれていた収入予定額(調定額)は令和2年度現年分のみで約11億6,722万9千円で、収入予定額から実収入額を引くと約1億2,171万円になります。この金額が令和2年度末で未収となりました。現年度分収納率では、前年度の88.7%から令和2年度は89.6%となり、0.9%上がっています。

もし、この1億2,171万円が納付されていれば、令和2年度は一般会計からの純粋な財源不足(赤字)補てん額は5億8,500万円ですので、

財源不足(赤字)補てん額は4億6千万円ほどで済んでいたこととなります。

●納付にご協力を

被保険者の方が相互に手を取り合って支え合う「互助の精神」の実践が国民健康保険の制度の維持につながります。なお、納期内納付が困難なときは、ご相談にも応じています。

●保健事業の取り組みについて

「医療費のお知らせ」や「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」、特定健診結果に基準を超えた数値がある方に医療機関への受診を促す通知などを、対象となる方に送付しています。

また、重複・頻回受診の方や、重複服薬の方の健康相談、糖尿病の重症化予防事業など、訪問型の事業を行っています。対象者には通知を送付し、参加者を募っていますので、積極的な参加をお願いします。

●保険証の医療機関への提示について

保険証は医療機関等で保険適用の医療行為や調剤を受ける場合、必ず提示してください。保険証を提示しない場合や有効期限の過ぎた保険証を医療機関に提示した場合、保険適用による医療が受けられない場合がありますのでご注意ください。

図1・歳入

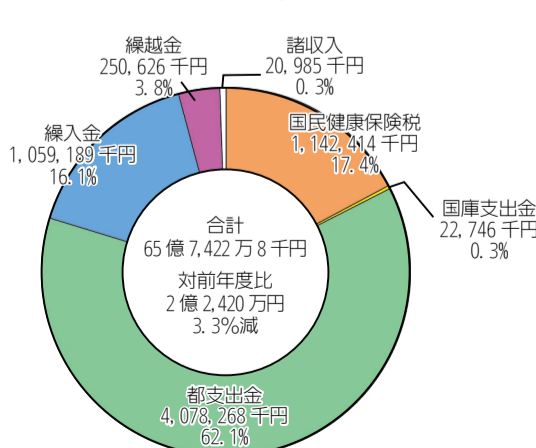
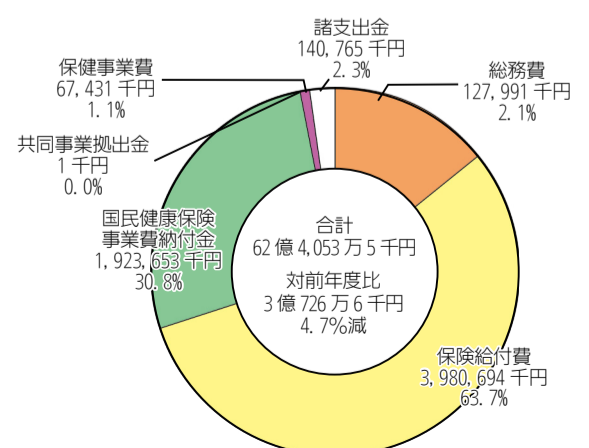


図2・歳出



【高齢者の障害者控除】 身体障害者手帳等を交付されていない方でも、「65歳以上で寝たきり」など一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除や特別障害者控除を受けられます。【申込み】市役所1階9番介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764 へ。

【令和3年度のFire】

2月3日(木)・7日(月)に、

各部署・施設の現場で環境監査と優良取組選定を実施します。公共施設を利用される皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

市内事業者向け「感染症対策強化助成金」の申請期間を延長します！

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、継続的に感染症対策を強化できるよう、感染症対策に資する物品購入費等を助成しています。

当初申請締切を1月31日までとじていましたが、申請方法の簡素化等、一部運用も変更したことから、この度、申請期間を2月28日(月)まで延長します。

対象要件を満たしている事業者の方で、まだ申請がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お早めに申請をしていただきますようお願いいたします。詳細は、右記QRコードから市ホームページをご確認ください。



- 【助成限度額】一事業者につき最大3万円
- 【物品の購入期間】令和3年10月1日(金)～令和4年2月28日(月)
- 【申請期間】2月28日(月)まで(当日消印有効)
- ※一事業者につき1回限りの申請となります。
- 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

年金だより

▼国民年金保険料の前納について

国民年金には保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があります。口座振替・クレジットカード納付による4月末日引き落としの6か月前納(4月～9月分)・1年前納(4月～翌年3月分)・2年前納(4月～翌々年3月分)の年金事務所受付締切は2月28日(月)です。

締切が近くなると、青梅年金事務所まで直接手続きを行う必要がありますので、市役所で手続きを希望される方はお早めにお越しください。

また、各納付方法により割引額が異なります。口座振替での前納は、現金納付やクレジットカード納付による前納よりも、割引額が多いためお得です。各種割引額については、お問い合わせください。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410、保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670

ハローワーク青梅「福祉のしごと合同就職面接会 in 青梅」

ハローワーク青梅では、福生市等との共催により、福祉分野で就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催します。当日は6社程度を予定しています。完全予約制です。ハローワークの紹介状と事前予約が必要です。

【日時】1月27日(木)午後1時30分～4時(1時～3時受付)

【場所】ハローワーク青梅 外部会議室(青梅市仲町296-1 ※JR青梅駅下車徒歩3分)

【対象】福祉分野での就職を希望している方

【持ち物】ハローワークの紹介状、履歴書等応募書類、筆記用具

【申込み】電話で、ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎ 0428・24・9163へ。

ごみ・資源収集情報	
ごみが16t増えちゃったよ!	資源の割合が2%増えたよ!
3年11月993t	3年11月313t (24%)
2年11月977t	2年11月282t (22%)

※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量	
3年11月	60t
2年11月	53t

2月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	5日(土)
牛浜第一町会	6日(日)
鍋ヶ谷戸第一町会	
鍋ヶ谷戸第二町会	
福東幸せ会(熊川第2アパート)	
本町第七町会	
本町第八第一町内会	13日(日)
牛浜第二町会	
志茂第二町会	
富士見台町会	
本町第八第二町内会	
南町会	20日(日)
南田園二丁目町会	
内出子供会	
原ヶ谷戸町会	
福生団地自治会	
熊川牛浜町会	27日(日)
青少年育成加美地区委員会	
武蔵野町会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	820	-68	135	22
昼間(午前7時～午後7時)	738	81	108	49
夕刻(午後7時～午後10時)	61	-160	20	-34
夜間(午後10時～午前7時)	21	11	7	7
最高音圧レベル(デシベル)	113	1	92	4
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	62	0	45	1

【問合せ】環境課環境係

男女共同参画講演会

▼「福生の未来をひらく、ダイバーシティ&インクルージョン」～東京2020オリンピック・パラリンピックから学ぶ多様性が調和する共生社会の実現へ～

本講演会では、小平市での大会関連事業や東京都組織委員会において運営に携わった方を講師に招き、男女共同参画の視点から、

多様性が調和する共生社会について考えます。

※本事業は、公民館と協働推進課の共催事業です。

【定員】先着40人※申込制

【講師】萩元直樹氏(ソーシャルエデュケーター)

【申込み】1月18日(火)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で公民館公民館係 ☎ 552・2118へ。

【対象】市内在住の1歳以上で未就学の幼児

【定員】先着5人

※託児を希望する場合は、2月19日(土)までにお申し込みください。

【内容】就労と福祉の相談

【日時】平日午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く

【場所】市役所1階10番社会福祉課福祉係窓口

【問合せ】社会福祉課福祉係 ☎ 551・1511(内線2617)

【託児保育について】

令和3年度上半期 福生市下水道事業の業務状況

福生市下水道事業では、年2回業務の状況を公表しています。今回の公表は上半期(4月～9月)の業務の状況です。

1 事業の概況

令和3年度上半期の収益的収支の主な収入である下水道使用料の調定額は503,633千円となり、前年度に比べ1,868千円(0.4%)増加しました。

収益的支出の主な支出としては、流域下水道費の多摩川上流流域下水道維持管理負担金は75,707千円、総係費の使用料徴収事務は41,668千円となりました。

資本的支出の主な支出としては、管渠整備費の工事請負費は83,944千円、管渠改良事業費の工事請負費は266,840千円、企業債償還金は149,372千円となりました。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

2 経理の状況

(1) 収益的収支の状況

区分	予算額	上半期執行額	執行率
収入	1,643,254千円	511,195千円	31.1%
支出	1,427,585千円	179,317千円	12.6%

(2) 資本的収支の状況

区分	予算額	上半期執行額	執行率
収入	688,420千円	239,841千円	34.8%
支出	1,256,799千円	524,689千円	41.7%

(3) 企業債の状況

区分	前期末残高	上半期借入額	上半期償還額	上半期末残高
公共下水道	2,195,158千円	0千円	125,405千円	2,069,753千円
流域下水道	614,379千円	0千円	23,967千円	590,412千円
合計	2,809,537千円	0千円	149,372千円	2,660,165千円

(4) 基金の状況

区分	前期末残高	上半期積立額	上半期取崩額	上半期末残高
財政融資資金	676,720千円	0千円	57,143千円	619,577千円
地方公共団体金融機構	1,388,999千円	0千円	56,796千円	1,332,203千円
郵便貯金簡易生命保険管理機構	743,818千円	0千円	35,433千円	708,385千円
合計	2,809,537千円	0千円	149,372千円	2,660,165千円

【身近な法律相談】をご利用ください 【日時】2月16日(木)午後2時～4時 【場所】福祉センター相談室 【対象】高齢者・障害者やその家族など 【定員】先着3人(予約制) ※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】1月24日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

費用の記載のない事業は無料です

料金請求に関する不審メールにご注意ください

「水道局」を名乗り、「水道料金を支払わなければ断水する」「リンクをクリックしてお支払ください」といった内容の不審メールが届いたという問合せが相次いでいます。

このメールでは、リンク先として東京都水道局ホームページの正規のアドレスが記載されている場合がありますが、クリックすると東京都水道局とは別のサイトに移動する「フィッシング詐欺」の可能性がります。リンク先のサイトは、正規のサイ

トと思わせるような精巧なつくりであり、実際に、支払いのためにクレジットカード情報を入力してしまう被害も報告されています。

東京都水道局では、このようなメールをお送りすることはありません。心当たりがないメールは開かないようにするとともに、万が一開いた場合にもリンクをクリク

クしないよう、お願いします。誤ってクレジットカード情報を入力してしまった場合は、すぐにカード会社および警察へご相談ください。

【問合せ】東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570・091・100（ナビダイヤル）

介護予防講演会

▼お口を鍛えて心も体も元気に！皆さんに知っていただきたい、お口の大切なお話です！

本講演会では、30代から徐々に落ちてくると言われているお口の大切な機能について紹介します。

コロナ禍の自粛生活で、年代問わずお口の機能は低下しています。「もっと早くからやっておけばよかった」と思う前に、ぜひご参加ください！

【日時】2月26日(土)午前10時～正午
【場所】もくせい会館3階
【定員】先着50人※新型コロナウイルス感染症の状況により、定員減となる場合があります。

【講師】文字山穂瑞氏
【申込み】1月17日(月)から、電話で介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537へ。

老人福祉センター教養講座
①カゴバック作り講座
紙テープを編みこみ、カゴバックを作ります。お買い物にも便利なカゴバックを作ってみませんか？

【日時】2月9日(水)・16日(水)・25日(金)午後2時～4時(全3回)
【場所】福祉センター地下研修室
【定員】先着5人



【費用】2,500円(材料費※初回にお持ちください。)

【持ち物】メジャー、はさみ、筆記用具

②初めてのタティングレース講座
タティングレースとは、指にかけたレース糸に、専用のシャトルをくぐらせて作る結び目の連続でできるレースです。初心者でもできる簡単な作品を作ってみませんか？

【日時】2月10日・24日、3月10日の各木曜日午後2時～4時(全3回)
【場所】福祉センター2階研修室・地下研修室
【定員】先着10人

【費用】850円(材料費※初回にお持ちください。)
【持ち物】8号レース針、小はさみ※お持ちの方のみ
①・②共通
【対象】市内在住の60歳以上の方で全日参加可能な方
【申込み】①は1月24日(月)から、②は1月25日(火)から、(午前8時30分～午後5時15分の間)※日・祝日を除く)社会福祉協議会施設サービス課 ☎552・2121



方への理解を深めてみませんか。※各講座全2回

①音訳
視覚に障がいのある方のために、書籍や新聞などに書かれている内容を音声にして伝えるボランティアです。

【日時】2月26日(土)、3月5日(土)午前10時～正午
【定員】先着10人
【協力】福生いとでんわ

②点字
視覚に障がいのある方のために、書籍や新聞などに書かれている内容を点字にして伝えるボランティアです。

【日時】2月15日(火)・16日(水)午後2時～4時
【定員】先着15人
【協力】点字サークルほたる

③手話
聴覚に障がいのある方のために、手や身体の動き、表情を使ってコミュニケーションをとるボランティアです。

【日時】2月2日(水)・9日(水)午後7時～9時
【定員】先着20人
【協力】手話講習会運営委員会

①・③共通
【場所】福祉センター
【申込み】1月24日(月)から、ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122へ。

ボランティア養成講座(音訳・点字・手話)入門
各養成講座を通して、音訳・点字・手話の基本について学び、技術の習得と、視覚障がいや聴覚障がいの

健康コーナー
▼コロナ禍でのインフルエンザにご注意を
冬は空気が乾燥し、のど

交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう!

令和4年度の交通災害共済の受付を2月1日(火)から開始します。加入申込書パンフレットは、1月中旬ごろに各家庭へ配布します。「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。【会費(年額)】Aコース 1,000円 Bコース 500円 ※大人・子ども同額。小・中学生の方(平成19年4月2日～平成28年4月1日の間に生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。また、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。【共済期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から令和5年3月31日まで)【申込方法】市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所でお申し込みください。また、令和3年度からインターネットでの「ネット申込み」も利用できるようになりました。詳細は右記QRコードからちょこっと共済ホームページをご確認ください。【問合せ】道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎551・1969



や鼻の粘膜の防御機能が低下するため、インフルエンザなどの多くのウイルス感染症にかかりやすくなります。インフルエンザは、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。また、乳幼児や高齢者は重症化するリスクがあります。次のことに気をつけて、感染症予防対策に努めましょう。
①人混み等でのマスクの着用
②適度な湿度の保持(50～60%)
③こまめな手洗い、手指消毒
手や指に付いたウイルスは、洗い流すことが大切です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで100分の1に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。
④3密(密接、密集、密閉)を避ける
⑤咳エチケット
インフルエンザをはじめとして、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。これらの感染症を他人に感染させないために、一人ひとりが咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチを使って鼻や口を押さえましょう。
⑥「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」の徹底を
【問合せ】保健センター ☎552・0061

【成年後見制度学習会】成年後見制度について、司法書士の先生から教えていただきます。【日時】2月16日(水)午前10時～11時30分【場所】福祉センター2階学習集会所【対象】市内在住・在勤の方【定員】先着25人【講師】貫井雄太氏(司法書士)【申込み】1月24日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。

子ども育成課からのお知らせ

令和4年度4月の保育園入園申込み(2次募集)を受付中です。
申込期限は1月18日(火)までとなります。
【問合せ】子ども育成課係 551・1780

令和4年4月入所の学童クラブの第2次申請を受け付けます

第2次入所申請については、第1次入所判定後、利用希望の学童クラブに空きがある場合に入所を承認します。
入所可能のクラブについては、下記QRコードから子育て情報サイト「こふくナビ」をご確認ください。
【受付期間】2月1日(火)〜8日(火)午前8時30分〜午後5時15分(水曜日は午後8時)



時まで※土曜日の正午〜午後1時および日曜日を除く)
【受付場所】市役所1階8-1番子ども育成課窓口
【問合せ】子ども育成課子ども育成係 551・1733

児童館で遊ぼう!

1月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。
【問合せ】熊川児童館 539・1515、田園児童館 552・3133、武蔵野台児童館 553・8822



「道徳授業地区公開講座」へお越しください

「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたち

ちと関わることができるよう、道徳の授業公開と意見交換を行います。
【第二小学校】
【日時】2月5日(土)午前10時25分
【講師】島田しのぶ氏(福生市人権擁護委員)
【演題】「いのち」について考える

【第一小学校】
【日時】2月11日(祝)午前9時20分
【講師】島田しのぶ氏(福生市人権擁護委員)
【演題】自分も他の人も大切にする子の育成
【問合せ】教育指導課係 551・1538

入学通知書を送ります

今年4月に小・中学校に入学されるお子さんへ、教育委員会から入学通知書を1月中旬ごろにお送りします。
入学通知書には、お子さんが入学する学校名が記載

されていますのでご確認ください。
【対象】へ小学校 平成27年4月2日〜平成28年4月1日までに生まれた方
【中学校】平成21年4月2日〜平成22年4月1日までに生まれた方
※1月25日(火)までに通知書が届かない方や、私立学校等に入学を予定する方等はお申し出ください。
【問合せ】教育支援課学務係 551・1948

外国人の人権と多文化共生 誰もが健やかに過ごせる地域を目指して

福生市は、多摩地域の中で外国人比率が一番高いことをご存知ですか? 全国では地域住民と外国人の生活文化の違いによるトラブルが増えています。お互いの生活文化を受け入れないことで人権を侵害してしまふこともあるかもしれません。誰もが健やかに

市民会館からのお知らせ

ロビーコンサート「大正琴扇靖流」

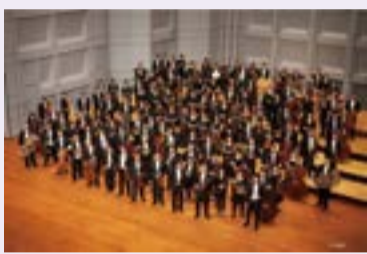
大正琴扇靖流は創立40周年を迎え、海外公演など世界各国・日本全国で大正琴の音色を広めています。



大正琴の、時には華やかで、時には哀愁を帯びた音色を身近に感じてみませんか?
【日時】1月22日(土)午後1時〜1時45分ごろ
※0時30分から受付。受付時に氏名、連絡先、当日の体温・体調などをお伺いします。
【場所】市民会館1階ロビー※直接お越しください。
【定員】先着15人
【出演】大正琴扇靖流
【問合せ】市民会館 552・1711

フレッシュ名曲コンサート「福が生まれるオペラリアコンサート」

市民会館と公益財団法人東京都歴史文化財団の共催による「フレッシュ名曲コンサート」を開催します。



次代を担う新進気鋭の音楽家による良質なオーケストラ公演をお届けします。
【日時】2月27日(日)午後2時開場、3時開演
【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)
【出演】指揮 大井剛史氏、ソプラノ 隠岐彩夏氏、メゾソプラノ 相田麻純氏、テノール 又吉秀樹氏、バリトン 井出壮志朗氏、管弦楽 東京フィルハーモニー交響楽団
【曲目】ヴェルディ/歌劇「マクベス」より「哀れみも誉れも愛も」ほか(予定)
【料金】〈一般〉4,000円 〈友の会〉3,500円 〈学生〉1,500円(全席指定) ※未就学児の入場はご遠慮ください。
【申込み】午前10時〜午後7時の間に直接または電話で、市民会館 552・1711 へ。

市民のひろば

ハーモニカ初心者講習会

ハーモニカ初心者を対象とした講習会です。事前説明会では、講習会の流れや購入していただきたいハーモニカの種類などを説明します。
【日時】事前説明会 1月25日(火)午後2時〜3時、7時〜8時
講習会 2月8日・22日、3月8日・22日の各火曜日①午後2時〜3時30分②7時〜8時30分(全4回)
※①・②の内容は同じ
【場所】さくら会館
【費用】500円(テキスト代)
【持ち物】ハーモニカ(複音ハーモニカG調)
【講師】山口ひさ子氏(日本ハーモニカ芸術協会師範)
【申込み】午後6時以降に電話で、ハーモニカクラブマウント10(山口) 090・9857・3348 へ。
朗読サークルわかば 会員の募集
朗読の基本や応用を個人指

導します。初心者も経験者も大歓迎です。
【日時】第二・四金曜日の午後1時30分〜3時30分
【場所】さくら会館
【会費】2,500円(月費)
【申込み】電話で、朗読サークルわかば(齊藤) 552・5308 へ。
「金曜 シェイプアップヨガ」会員募集
ゆっくり身体をストレッチしながらのシェイプアップヨガです。初心者でも大丈夫です。
【日時】毎週金曜日午前10時30分〜11時30分
【場所】松林会館または扶桑会館
※コロナ禍以前は、福生地域体育館で実施していましたが、ワクチン接種会場となったため、場所を移して実施しています。
【費用】〈参加費〉500円
〈会場費〉100〜200円(参加人数割)
【申込み】電話で、金曜 シェイプアップヨガ(西山) 090・7015・7751 へ。

おうち時間を快適に過ごすために、まずは、家の中をすっきりさせてみませんか?

【日時】2月12日(土)午後2時〜3時30分
【場所】公民館白梅分館
【定員】先着15人
【講師】吉良貴之氏(宇都宮共和大学専任講師)
【申込み】1月20日(木)から、午前9時〜午後5時の間に直接または電話で公民館白梅分館 553・3454 へ。

ふっさライフ充実講座②「おうち時間を楽しく安全・安心な環境づくりのための整理収納」

【日時】2月10日(木)午後3時30分
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着8人
【問合せ】武蔵野台図書館 553・8881

わかたけ図書館おはなし

【日時】2月9日(水)・16日(水)午後3時
【場所】わかたけ図書館2階※直接どうぞ
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着23人
【問合せ】わかたけ図書館 551・0083

武蔵野台図書館おはなし

【日時】2月16日(水)午後3時30分
【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着8人
【問合せ】武蔵野台図書館 553・8881

に過ごせる地域づくりについて考えてみませんか?
【日時】2月12日(土)午後2時〜3時30分
【場所】公民館白梅分館
【定員】先着15人
【講師】吉良貴之氏(宇都宮共和大学専任講師)
【申込み】1月20日(木)から、午前9時〜午後5時の間に直接または電話で公民館白梅分館 553・3454 へ。

おうち時間を快適に過ごすために、まずは、家の中をすっきりさせてみませんか? あなたの「思い出の品」が「お宝」に変わるかも。
【日時】3月1日〜29日の各火曜日午前10時〜正午(全4回) ※3月22日を除く
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着15人
【持ち物】筆記用具
【講師】小宮真理氏(二級建築士・整理収納アドバイザー)
【申込み】1月19日(水)から、午前9時〜午後5時の間に直接または電話で公民館松林分館 552・3624 へ。

わかたけ図書館おはなし
【日時】2月9日(水)・16日(水)午後3時
【場所】わかたけ図書館2階※直接どうぞ
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着23人
【問合せ】わかたけ図書館 551・0083

わかたけ図書館おはなし

【日時】2月16日(水)午後3時30分
【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着8人
【問合せ】武蔵野台図書館 553・8881

わかたけ図書館おはなし

【日時】2月9日(水)・16日(水)午後3時
【場所】わかたけ図書館2階※直接どうぞ
【対象】幼児〜小学生
【定員】先着23人
【問合せ】わかたけ図書館 551・0083



保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります
【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	2月3日(木)・17日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
②育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	2月4日(金)午後1時30分～3時	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者 ※フェイスタオルをご持参ください。
③離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 2月9日(木)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着12組
	〈中期・後期食〉 2月24日(木)午前10時～11時30分		7か月～1歳未満の乳児とお母さんなど・先着12組
④パパママクラス(2・3月コース) お産の話、母乳育児の話、栄養の話、お風呂の入れ方等	2月5日(土)・17日(木)、3月5日(土)・17日(木) 午後1時30分～3時30分	保健センター	これからパパ・ママになる方・先着12組
⑤すくすくベビークラス(おすわりの頃)	2月4日(金)午前10時～11時30分	保健センター	6か月～1歳ごろの乳児とお母さんなど・先着10組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	現在、満員のため、2月18日(金)から3月実施分の予約を再開予定。2月実施分は、保健センターへお問い合わせください。	保健センター	3歳11か月になる月までの乳幼児

【申込み】①～⑤は1月17日(月)から保健センターへ(要申込み)。

2月の予防接種(BCG)

期日	備考
14日(月)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)
【受付時間】	〈誕生日が1日～10日の方〉 午後1時～1時15分 〈誕生日が11日～20日の方〉 午後1時15分～1時30分 〈誕生日が21日～31日の方〉 午後1時30分～1時45分
【場所】	保健センター ※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

2月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療	
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時	
6日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2(羽村市役所裏) ☎ 555-9999	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530-7953	島田歯科クリニック 東町10-4 ☎ 552-3084	
11日(祝)		高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎ 557-0028		浜崎歯科 福生1078-11第2栄ビル2F ☎ 530-2729	
13日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530-0221		梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎ 553-5161	
20日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553-3001		中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530-2468	山口歯科クリニック 南田園2-5-39田園ビル1F ☎ 553-8182
23日(祝)		菜の花クリニック 瑞穂町殿ヶ谷454 ☎ 557-7995		片岡歯科医院 本町90 ☎ 551-2712	
27日(日)		ひかりクリニック		ホッタ晴信堂薬局本町店	片岡歯科医院 本町44 ☎ 551-0353

◆休日・準夜診療受診時の注意点について
新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。
【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。なお、年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

2月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	9日(木)・15日(火)	令和3年10月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和3年8月生まれ※受診日時で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和3年5月生まれ※受診日時で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	8日(木)・22日(火)	令和2年7月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
3歳児	1日(火)・10日(木)	平成31年1月生まれ	

医師会だより 緑内障について

緑内障は視神経が障害されることで視野が障害される疾患で、眼圧上昇がその病因のひとつです。40歳以上の20人に1人が緑内障になり、視覚障害の原因疾患の1位です。
房水という眼の中で栄養などを運搬する水の流れが悪くなると眼圧が上昇します。眼球の構造上、緑内障は大きく2つに分類されます。「閉塞隅角緑内障」は、隅角という部分が狭くなり眼圧が上昇します。「開放隅角緑内障」は、房水の出口が徐々に目詰まりして眼圧が上昇します。「正常眼圧緑内障」は開放隅角緑内障のひとつで、眼圧が正常範囲内(10～20mmHg)にあり、日本人に多く、すべての緑内障の80%近くを占めます。
自覚症状は、「閉塞隅角緑内障」には、急激な眼痛、頭痛、眼のかすみなどの強い症状をきたすタイプがあります。「開放隅角緑内障」はかなり進行するまで自覚症状はほとんどなく、気づかないうちに視野障害が少しずつ進行します。
緑内障の診断は、眼圧検査、眼底検査、視野検査などを用いて行われます。現時点で緑内障と診断されなくても、将来的に緑内障になる可能性の有無が分かります。緑内障であれば、点眼薬による薬物療法、病態によってはレーザー治療や手術が選択されることもあります。緑内障予備群であれば1年に1度程度の経過観察が必要となります。
緑内障の原因ははっきりとは不明ですが、危険因子は、加齢、高血圧、糖尿病、睡眠時無呼吸症候群、喫煙、肥満などと言われています。緑内障ならば、「閉塞」なのか「開放」なのかを知っておくことが重要です。お薬(吸入薬含め)の中には閉塞隅角緑内障に対し、投与できない薬があるからです。
早期に発見し、経過観察ないし治療を開始することが、将来の視覚障害を防ぐことにつながりますので、40歳を過ぎたら1年に1度の定期健診を受けるよう心がけましょう。
【文責】波多野医師

女性医師による 乳がん・子宮頸がん検診

女性スタッフによる検診で乳がん・子宮頸がんの検診を一度に受けられます。これまで受けたことがない方もお気軽にご利用ください。
【日時】3月6日(日)午前9時～正午 ※受付時間は抽選です。受診者へ個別にご案内します。
【場所】保健センター
【対象】〈乳がん検診〉40歳以上の女性
〈子宮頸がん検診〉20歳以上の女性
※市内在住で年齢は令和3年4月1日現在。令和2・3年度中に検診を受診した方は、お申し込みできません。
【定員】〈乳がん検診〉70人
〈子宮頸がん検診〉80人
※定員を超えた場合は抽選
【検診方法】検診車による集団検診
〈乳がん検診〉マンモグラフィ(乳房X線撮影)ほか
〈子宮頸がん検診〉細胞採取、細胞検査
【費用】〈乳がん検診〉1,600円
〈子宮頸がん検診〉無料
※乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、当日クーポン券を受付に提出すると全額無料で受診できます。また、生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書を当日受付に提出すると、全額無料で受診できます。
◆次の方はご注意ください
・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方、授乳中の方、妊娠している方、

またはその可能性がある方は受診できません。
・検診車への乗降等に支援が必要な方は、事前に保健センターへご相談ください。
◆次の方は受診できない可能性がありますので、事前に主治医にご相談のうえ保健センターへご連絡ください
ペースメーカーやICDポート等の医療器具を装着している方 / 豊胸手術を受けた方 / 肋骨骨折や肋骨にヒビが入っている方 / 受診日当日に月経中の方
※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。
【申込方法】市ホームページから電子申請(1月31日(月)午後10時まで)または往復はがきでお申し込みください(1月31日(月)消印有効)。
【往復はがきの書き方】
〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生 2125-3 福生市保健センター
〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥女性医師による〇〇検診希望
〈返信・表〉ご自分の住所・氏名
〈返信・裏〉無記入
【注意事項】・40歳以上の方は、1枚のはがきで両方の検診の申込みができます。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。
・受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。
・受診結果によっては保健センターから連絡が行く場合があります。
【問合せ】保健センター ☎ 552-0061